| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 読谷村字喜名西平原 | 981番 | 山林 | 5,663.38 | 5,663 | 5,663.38 |
| 読谷村字喜名西平原 | 992番 | 畑 | 808.18 | 808 | 808.18 |
| 読谷村字喜名後間原 | 1096番 | 山林 | 941.14 | 941 | 941.14 |
| 読谷村字喜名後間原 | 1096番２ | 山林 | 778.12 | 778 | 778.12 |
| 読谷村字喜名後間原 | 1122番 | 山林 | 3,078.17 | 3,078 | 3,078.17 |
| 読谷村字喜名後間原 | 1123番 | 畑 | 1,292.13 | 1,292 | 1,292.13 |
| 読谷村字喜名後間原 | 1127番 | 畑 | 944.17 | 944 | 944.17 |
| 読谷村字喜名福地原 | 1207番 | 山林 | 1,487.18 | 1,487 | 1,487.18 |
| 読谷村字喜名福地原 | 1212番 | 山林 | 1,391.23 | 1,391 | 1,391.23 |
| 読谷村字喜名福地原 | 1247番 | 山林 | 6,340.46 | 6,340 | 6,340.46 |
| 読谷村字喜名福地原 | 1257番 | 山林 | 4,076.27 | 4,076 | 4,076.27 |
| 読谷村字喜名親子比利原 | 1315番 | 田 | 832.11 | 832 | 832.11 |
| 読谷村字喜名外部原 | 1853番 | 田 | 231.07 | 231 | 231.07 |
| 読谷村字喜名外部原 | 1907番 | 田 | 90.03 | 90 | 90.03 |
| 読谷村字喜名外部原 | 1917番 | 田 | 70.04 | 70 | 70.04 |
| 読谷村字喜名外部原 | 2056番 | 山林 | 1,143.18 | 1,143 | 1,143.18 |
| 読谷村字喜名外部原 | 2077番 | 山林 | 4,163.28 | 4,163 | 4,163.28 |
| 読谷村字座喜味尾頓川 | 2879番 | 田 | 419.08 | 419 | 419.08 |
| 読谷村字伊良皆仲地原 | 895番 | 畑 | 828.12 | 828 | 828.12 |
| 読谷村字伊良皆東原 | 1600番 | 雑種地 | 86.10 | 86 | 86.10 |
| 読谷村字伊良皆前原 | 1752番 | 畑 | 471.06 | 471 | 471.06 |
| 読谷村字長田与名田原 | 221番 | 畑 | 923.16 | 923 | 923.16 |
| 読谷村字長田与名田原 | 231番 | 山林 | 2,095.33 | 2,095 | 2,095.33 |
| 読谷村字長田石嶺原 | 434番 | 田 | 644.13 | 644 | 644.13 |
| 読谷村字長田石嶺原 | 479番 | 田 | 3,714.36 | 3,714 | 3,714.36 |
| 読谷村字長田石嶺原 | 527番 | 山林 | 3,223.27 | 3,223 | 3,223.27 |
| 読谷村字長田石嶺原 | 547番 | 田 | 1,892.23 | 1,892 | 1,892.23 |
| 読谷村字長田石嶺原 | 559番 | 田 | 3,040.37 | 3,040 | 3,040.37 |
| 読谷村字長田石嶺原 | 569番 | 田 | 2,544.32 | 2,544 | 2,544.32 |
| 合　　計 | | | 69,405.45 | 69,436.56 | 69,405.45 |

令和８年６月26日

沖縄防衛局長

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年６月26日

四国地方整備局長　奥田　晃久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

本業務は、洪水予警報発表業務の効率化を図るため、洪水時に国又は都道府県と気象庁が共同発表する洪水予報、国又は都道府県が発表する水位到達情報の作成・発信等を担う洪水予警報発表システムの改良検討を行うものである。

本業務の履行においては、国や都道府県が行う洪水予報や水位到達情報、水防警報及びダムの放流通知の発表業務と当該業務を迅速・的確に運用するためのシステムに関する特殊な知識・技術が必要である。

これらのことから、以下に示す応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、若しくは以下に示す応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、以下に示す応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

２．業務概要

１）業務名　令和８年度　洪水予警報発表システム改良検討業務（電子契約対象案件）

２）業務内容　本業務は、洪水予警報発表業務の効率化を図るため、洪水時に国又は都道府県と気象庁が共同発表する洪水予報、国又は都道府県が発表する水位到達情報の作成・発信等を担う洪水予警報発表システムの改良検討を行うものである。

主な業務内容は、以下のとおりである。

・洪水予警報発表業務の効率化に向けたシステム改良の検討　１式
・現行システムの機能追加に向けたシステム改良の検討　１式
・情報セキュリティ水準の高度化に向けたシステム構成の検討　１式

３）履行期間　契約締結日の翌日から令和９年３月10日まで

４）本業務は、「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

５）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、落札決定後に発注者に紙契約方式選択書を提出し紙方式（契約）に代えるものとする。

６）本業務がプロポーザル方式に移行した際、技術提案の作成・審査に関わる事務手続きの負担軽減を目的とした試行業務となる。

７）本業務は、企業及び技術者の資格、経験及び能力等に係る各項目の自己評価を参考資料として参加意思確認書に添付して提出を求める試行業務である。

８）本業務は、賃金等の変動に対処するための試行業務である。